

第 46 期

報 告 書

2020年1月1日から2020年12月31日まで

 **株式会社倉元製作所**

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 株式会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（2020年1月1日～2020年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされ厳しい状況で推移いたしました。また、先行きにつきましても、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があるとされております。

このような環境の中、前年から引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,003百万円（前期比18.2%減）に、営業損失は314百万円（前期は営業損失358百万円）に、経常損失は367百万円（前期は経常損失435百万円）になりました。債務免除益の計上により当期純利益は734百万円（前期は当期純損失1,081百万円）となりました。

② 企業の設備投資の状況

当事業年度は、製造設備への投資を中心に10百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資9百万円、老朽化設備の更新0百万円であります。

③ 企業の資金調達の状況

当社は、2020年4月14日に第三者割当により15,438,949株の新株式を発行し、700百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2017年12月期)	第 44 期 (2018年12月期)	第 45 期 (2019年12月期)	第 46 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高 (百万円)	1,818	1,518	1,227	1,003
経常損失 (△) (百万円)	△233	△290	△435	△367
当期純利益又は当 期純損失 (△) (百万円)	△216	△290	△1,081	734
1株当たり1株当 たり当期純利益又 は純損失 (△) (円)	△13.40	△18.02	△66.99	27.99
総 資 産 (百万円)	2,876	2,454	1,217	1,260
純 資 産 (百万円)	240	△55	△1,135	301
1株当たり純資産額 (円)	14.91	△3.43	△70.37	9.95

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失は期中平均自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、ニューセンチュリー有限責任事業組合であります。ニューセンチュリー有限責任事業組合は、2020年4月14日付で、当社株式15,438千株を取得いたしました。これによりニューセンチュリー有限責任事業組合は、当社の議決権に対する割合が50%を超えるため、新たに当社の親会社となりました。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となりました。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失314百万円、経常損失367百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社は、財務基盤の改善を図るため、資本政策の検討を推し進めてまいります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウエーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医疗设备股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社はフラットパネルディスプレイ (FPD) 用ガラス等の基板事業を主に営んでおります。

事業内容	主要製品
基板事業	FPD用ガラス基板等

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

種別	所在地
本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104(6)名	△9(△17)名	46.7歳	25.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	351百万円
有限会社ブルーデージー	269
株式会社三菱UFJ銀行	107
株式会社商工組合中央金庫	53

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,272,549株（自己株式1,309,570株を除く）
- ③ 株主数 7,818名（前期末比 169名増）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
ニューセンチュリー有限責任事業組合	15,438千株	51.0%
株式会社七十七銀行	315	1.0
染谷弘一	223	0.7
野村證券株式会社	193	0.6
福田泰二	176	0.6
マネックス証券株式会社	135	0.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	120	0.4
株式会社SBI証券	117	0.4
松井証券株式会社	113	0.4
Monex Boom Securities (H. K.) Limited - Clients' Account	91	0.3

（注）持株比率は自己株式(1,309,570株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	時 慧	ニューセンチュリーキャピタル(株)代表取締役
取締役	小 峰 衛	インターバルテクノロジー(株)代表取締役
取締役	宮 澤 浩 二	
取締役	呉 征 瑜	深圳康医疗设备股份有限公司 (Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.) CEO
監査役（常勤）	菅 原 信 次	
監査役	岩 本 征 夫	
監査役	北 井 徹	北井徹公認会計士税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役呉征瑜氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役の岩本征夫及び北井徹の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役北井徹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、監査役北井徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
鈴木 聡	2020年4月14日	辞任	代表取締役社長
関根 紀幸	2020年4月14日	辞任	取締役経営管理部長
佐藤 昭則	2020年4月14日	辞任	取締役製造技術部長
千葉 和彦	2020年4月14日	辞任	取締役営業部長

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)	24百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	7 (2)
合計 (うち社外役員)	12 (4)	32 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役呉征瑜氏は、深圳康医疗设备股份有限公司 (Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.) CEOです。当社と同社は業務提携を結んでおります。
 - ・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
 - ・監査役北井徹氏は、北井徹公認会計士税理士事務所所長であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
呉 征 瑜	2020年4月14日就任以降に開催された取締役会11回（臨時取締役会5回を含む）のうち1回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な知見と経験を基に意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会21回（臨時取締役会9回を含む）のうち12回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会3回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。
北 井 徹	2020年3月30日就任以降に開催された取締役会12回（臨時取締役会6回を含む）のうち6回に出席、同監査役会10回（臨時監査役会1回を含む）のうち6回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で公認会計士及び税理士という専門的見地により意見を表明しております。

5. 会計監査人に関する事項

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、2009年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロージャー委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性や資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 反社会的勢力の排除

当社は、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、経営管理部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	494,814	流 動 負 債	251,444
現金及び預金	154,857	支払手形	16,932
受取手形	12,703	買掛金	57
電子記録債権	92,178	1年内返済予定の長期借入金	99,998
売掛金	107,828	未払金	106,126
商品及び製品	15,675	未払費用	8,072
仕掛品	15,205	未払法人税等	1,189
原材料及び貯蔵品	50,413	その他	19,067
前払費用	3,574	固 定 負 債	707,563
その他	42,377	長期借入金	682,571
固 定 資 産	765,260	退職給付引当金	9,945
有形固定資産	758,412	その他	15,045
建物	244,219	負 債 合 計	959,007
機械及び装置	1,200	純 資 産 の 部	
土地	507,321	株 主 資 本	301,096
建設仮勘定	5,671	資本金	80,000
投資その他の資産	6,848	資本剰余金	858,755
投資有価証券	927	その他資本剰余金	858,755
その他	27,753	利益剰余金	△637,248
貸倒引当金	△21,833	その他利益剰余金	△637,248
資 産 合 計	1,260,075	繰越利益剰余金	△637,248
		自己株式	△411
		評価・換算差額等	△28
		その他有価証券評価差額金	△28
		純 資 産 合 計	301,067
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,260,075

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2020年1月1日から
2020年12月31日まで ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,003,684
売 上 原 価		1,066,899
売 上 総 損 失		63,215
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		251,315
営 業 損 失		314,530
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	196	
不 動 産 賃 貸 料	20,418	
助 成 金 収 入	15,695	
そ の 他	10,568	46,879
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,968	
支 払 手 数 料	65,572	
そ の 他	3,798	100,339
経 常 損 失		367,989
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	1,107,375	1,107,375
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,151	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,696	8,848
税 引 前 当 期 純 利 益		730,536
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,189	
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△5,525	△4,335
当 期 純 利 益		734,872

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金	利益剰余金 合 計		
2020年1月1日残高	80,000	—	158,755	158,755	△1,372,120	△1,372,120	△411	△1,133,776
事業年度中の変動額								
新株の発行	350,000	350,000		350,000				700,000
資本金から剰余金 への振替	△350,000		350,000	350,000				—
準備金から剰余金 への振替		△350,000	350,000	—				—
当期純利益					734,872	734,872		734,872
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	700,000	700,000	734,872	734,872	—	1,434,872
2020年12月31日残高	80,000	—	858,755	858,755	△637,248	△637,248	△411	301,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年1月1日残高	△2,136	△2,136	△1,135,912
事業年度中の変動額			
新株の発行			700,000
資本金から剰余金 への振替			—
準備金から剰余金 への振替			—
当期純利益			734,872
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	2,107	2,107	2,107
事業年度中の変動額合計	2,107	2,107	1,436,980
2020年12月31日残高	△28	△28	301,067

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	12月31日
中間配当金受領 株主確定日	6月30日
定時株主総会	毎年3月
株主名簿管理人	
特別口座の口座 管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.kuramoto.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(注) 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関の事務拠点の移転に伴い平成29年8月14日付にて上記のとおり変更しております。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。